

令和5年度 第3回下野市環境審議会 議事録

日時:令和6年3月15日(金) 午前10時～午前11時

場所:下野市役所3階 304会議室

出席委員:中村祐司会長、三橋明美委員、國井利恵子委員、後藤勲委員

隅谷サヨ子委員、平澤幸彦委員、野沢定雄委員

事務局:直井市民生活部長、若林環境課長、松本課長補佐、杉山課長補佐

○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議成立の確認及び会議録署名人の指名
- 4 議事
 - (1) 指定ごみ袋制度について〔資料1〕
 - (2) 家庭ごみの組成調査結果について〔資料2〕
 - (3) ゼロカーボンシティ宣言について〔資料3〕
 - (4) その他〔資料4〕
- 5 閉会

(1) 指定ごみ袋制度について

会長 それでは議事に入ります。

(1) 指定ごみ袋制度について、事務局に説明をお願いします。

事務局 <資料1「もやししかないごみ指定ごみ袋制度の基本方針(案)及び概要版」に基づき説明。説明略>

会長 簡潔にありがとうございました。

それでは、皆様よりご意見をいただきたいと思います。

委員 自治会でごみ当番の方が、ルール違反がないかチェックして、ルール違反があると、それをもう一度広げて分別して出し直しをするのですが、その時に個人の袋を使わないといけけないので、自治会用、当番用の袋を用意していただければ良いと思います。

事務局 内容を検討させていただいているところですので、わかりましたらその点についてお示しできればと思います。

委員 移行期間中であっても、きちんと分別していかなければならないというところを強調した方がよいと思います。移行期間だからこんな物を入れていいだろうと考える方がいてうまくいかないのかなと心配しております。その移行期間に何か調査をするのかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 現在の所、移行期間については袋の制度について説明させていただく予定でございます。この後にも説明させていただきますが、3市町でごみの組成調査を実施いたしました。移行期間の前にも何回か説明会を設けさせていただいておりますので、その中で組成調査の結果も周知させていただきながら、施設の方でも調査しておりますので、その情報提供をさせていただき、指定袋にスムーズに移行できるように説明等進めさせていただきたいと思います。

委員 もやししかないごみ以外は入れてはいけけないところは強調していけたらいいと思うのですが、少しずつでももやししかないごみに集中できるようにみんなの心構えというか、住民側の気持ちだと思っております。今だから紙類とかを入れてよいわけではないということを理解していかなければいけけないのかなと思います。

会長 貴重なご意見ありがとうございます。外国籍の方や若い方等にやわらかい言葉だけど、はっきり打ち出すことが必要だと思います。

(2) 家庭ごみの組成調査結果について

会長 次に、(2) 家庭ごみの組成調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料2「家庭ごみの組成調査結果」に基づき説明。説明略>

会長 簡潔にありがとうございました。

それでは、皆様よりご意見をいただきたいと思います。

委員 家庭ではまだ分別されている方です。道の駅ですと全部ごちゃ混ぜですから。

最近特にひどいのは、レンタルビデオのケースだけが、道の駅に2,000パックぐらい、毎日捨てられていていました。警察にも相談したのですが、全然受けつけくれなくて、そういったことが多々あります。

- 会長 これはかなり重い課題で、仮に下野市で全面的に協力してやったとしても、外からごみが来ますからね。市外の業者がいるのでしょうか。
- 委員 もやすすかないごみに含まれる、大根の頭の部分のような意図的除去部はすごくボリュームがありますよね。なかなか難しいと思うのですが、食堂で大量に出た生ごみを、豚の餌や家畜の餌等に使用するため、無料で持って行ってもらった事例があります。将来的には野菜のくずのような生ごみだけの置き場があれば、その分だけは、それを必要とするところに引き取ってもらって、餌にしてもらえればと思います。ただ、今のところは野菜くずのみを分けるというのが非常に難しいですね。
- 自分の家では、畑に穴掘って生ごみを入れておきまして、半月ぐらいで土になります。畑に生ごみを埋めるようにしたら、嵩が半分ぐらいになるので。燃やすごみが本当に軽くなりました。
- 事務局 下野市でも生ごみ処理機購入費の補助をしております。コンポストとか機械式の物とかありますので、今後もさらにPRしていけたらと思っています。
- 委員 生ごみを肥やしにするものを、昔買ってきて家で実践したことがあるのですが、ぼかしを入れて置いておくと水が無くなって、最終的に肥やしみたくになりますね。
- 事務局 生ごみについては、水分が重量の割合を多く占めておきまして、先程話がありました通り、生ごみ処理機を活用したり、水分を切っていただいたりすることによって、ごみの重量が軽くなってくるかと思っておりますので、PRさせていただければと思います。
- 委員 冷蔵庫の奥の方に入っていたとか、あまりにも大事にしすぎて食べるのを忘れてしまったとか、いろいろな経験があります。やむを得ずごみに出してしまったりすることがあり、耳が本当に痛いと思います。
- 燃やすごみの意図的除去部で野菜の皮というのは、皮の下の部分の方に栄養があると言われていたりするのですが、煮た時に皮の部分に味が染みにくかったりすることもあるので、皮を剥きたいと思う人がいると思います。私自身はなるべく皮も一緒に食べようとか、包丁よりもピーラーを使った方が薄くむけるとか、剥いた皮などは流しの中に入れず、水分が付かないよう流しの上の容器の中にまとめて入れるなど少しの努力をしているのですが、どうしてもキャベツや白菜の外側といった部分が出てきてしまう経験があるので、頭が痛いというのはありますね。
- 委員 未開封の食材なのですが、消費期限と賞味期限の記載について、消費期限を過ぎたものは本当に危ないと思いますが、賞味期限を過ぎたものは結構食べられるものがあるので、その辺を誤解して、賞味期限を過ぎるともう食べられないと考える人がいらっしゃいますね。賞味期限はおいしく食べられる期限なので、その辺を理解していただけるような説明文があれば、もっと減るのではないかと思います。
- 委員 神経質な方がいらっしゃいますよね。一日でも過ぎたら食べられないと思っている。
- 委員 賞味期限を多少過ぎても、問題なく食べられますので。
- 会長 ありがとうございます。将来的な話ですが、意図的除去部の使い方は、PRして、楽しく取り組めたら、長い目で見ると割合が減っていくのではと思います。

(3)ゼロカーボンシティ宣言について

会長 次に、(3)ゼロカーボンシティ宣言について、事務局に説明を求めます。

事務局 <資料3「ゼロカーボンシティ宣言について」に基づき説明。説明略>

会長 ありがとうございます。カーボンニュートラルとは、排出量があってそれが吸収量をもって相殺されて、ゼロとなるということですね。決して二酸化炭素を出してはいけないのだと捉えている方も多いのかもしれませんがね。環境フェアで、こういうことを楽しく提起して、小中学生のような若い世代に伝えていけるといいですね。

委員 下野市の二酸化炭素排出量は毎年35万トンくらいですね。市有施設については、第二次環境基本計画にかなり具体的に排出量が載っていて、それは大体5,000トンで、市内全体に対して少しだと思うのですが、排出量の管理ができていると思うのです。一方、一般家庭や事業所というのは、世の中の平均値に沿って計算するのですか。家庭に関しては、他の自治体でも使用している数字に世帯数をかけて、いくら削減できたかを把握するのでしょうか。

私は環境家計簿の診断しておりまして、一軒一軒わかれば一番良いのですが、非常に難しいですね。電力会社にお願ひすれば下野市管内の送電の総電力量というのが分かると思うのですが、これは市から市長の名前で申請書を出さなければならないと思います。世の中がそのような動きになって、電力会社に下野市だけの電力を本当は出してほしいと思っております。

市の施設は正確な数字がわかるのですが、各家庭や事業者(産業部門)に関する数字はどのような根拠で算出するのかという質問です。例えば去年より二酸化炭素がこれだけ減りましたというのが出ると思うのですが、その数字の根拠ですね。環境省はかなり遅れますけど、2年くらい遅れて一般家庭の排出量はこれくらいだと出ますので、多分それに世帯数をかけるのかなと思ったのですが、いかかでしょうか。

事務局 資料に記載されている数字は環境省のデータを基に算出し、下野市環境基本計画の資料2で掲げさせていただいております。先程委員からお話がありました、小さな事業者や産業部門から出ている二酸化炭素が多く、そこを抑えて目標に向かっていければと思います。来年度につきましては、事業者への省エネや脱炭素の取組に関する説明会や講演会を行い、少しでも意識を付けていこうかなと考えております。

委員 環境省といいますか、公に出ている数字をベースにして試算しているということですね。わかりました。

事務局 東京電力でブロックごとに出している送電の使用量や、国から示されているエネルギー使用量を参考にしていきたいと思ひます。

先程事業者の話がありました、ある一定規模の大きな事業者となると、ISO14000を取得しておりますので、脱炭素に関与されていると思ひます。私共の方で思ひますのが、商工会に加入されている中小の事業者になりますと、二酸化炭素の軽減というのは、自分の経営理念と一致しないところがありますので、二酸化炭素を軽減するイコール消費電力が下がることになりますので、コストパフォーマンスが良くなるという

のを絡めて説明していければ、賛同いただけるのかなと思いますので、事業者への働きかけ方について、担当と検討いたしまして進めていきたいと思っています。

委員

そのときは私もお手伝いさせてください。古河市の商工会でセミナーを開催したら非常に喜ばれまして、先日も宇都宮商工会で実施しました。そのときにお話ししたことです。ものづくりを一生懸命やろうとすれば、故障や不良品が減るのですね。不良品が減るということは、もう一回作り直すエネルギーが無くなるので、ものすごい省エネになるのですよ。忙しくなった時こそ、普通に言う省エネを考えるのではなくて、不良品を減らす、たくさん作れるように段取りをよくするとか、ものづくりを良くしようと考えれば自然と省エネになってCO2が減るという話をした記憶があります。

事務局

国の方からも高効率の施設に買い替えると補助金が出ますので、事業者で紹介できればと思います。

会長

温室効果ガスイコールCO2（二酸化炭素）ということですか。

委員

温室効果ガスにはいろいろありますが、一番多いのが二酸化炭素（CO2）で、80%くらいを占め、次に多いメタンと合わせると90%以上を占めています。

会長

大部分を占めるのがCO2ですね。資料の上の方を見ると、温室効果ガス、CO2と記載されていますからね。全部でないけどということですね。

委員

メタンガスですと、牛のげっぷとかに含まれますね。

会長

2050年に実質ゼロということは出すのがゼロということですか。ヒトの呼吸、二酸化炭素出しますよね。それは事業者さんの方は考慮しないことですか。

事務局

下野市の場合は農業が盛んでありますので、農作物がCO2を吸収して、出す量と吸い込む量をイコールにすることを考えております。ヒトの呼吸は考慮しておりません。

会長

相殺という意味なのですね。排出だけでなくですね。ありがとうございます。

委員

今エネルギーをこれだけ使っていて、省エネでそれを半分にして、さらに半分くらいを太陽光発電施設を導入して自分で賄う。それでも足りない時には、お金がかかりますが、二酸化炭素を買うという方法があります。お金を払って、CO2を排出しない、例えば水力発電とか、そういう分を買って相殺的にゼロにするというものです。山とかたくさんあれば森林、森林分布は微々たるものです。野球場一つ分あっても本当にたかが知れていますが。そのようにして見かけ上ゼロに持っていこうというのが圧倒的に多いですね。

会長

下野市は二酸化炭素を吸収する環境もあって、2050年に目標を出せるバランスの取れた素晴らしいところということですよ。

委員

家庭は簡単にゼロにできるのですね。この前面談をした方は、自分の家で使う4～5倍の太陽光を売電しております。通常3～4kW入れるものを13kWの大きい設備を入れているのです。自分で使ってもまだまだ余るので、それを全部売っているのです。そのようにすると家庭はゼロになるのですね。しかし、工場は難しく、私も20年前くらいに考えたのですが、イベントの時だけでもCO2を買うのです。フェアの時に使う電気は、全部二酸化炭素を出していない電気を買っていますと、その証書を示して、努力を見せるということが非常に有効だと思います。

- 委員 C02削減となると、最初に出てくるのは太陽光発電という話になるのですが、平地林を伐採してそこに太陽光発電施設を建設されることを危惧しております。樹木があることでC02を吸収する、緑があればそこに棲む鳥とか生き物とか、その下のある土地も枯れ葉か何かで肥えてきますし、自分も緑を見ると気持ちが和らぐこともあるから、そういうような効果が、太陽光発電が設置されることによって損なわれるのではないかと心配しています。
- 会長 トータルで見ているのですね。慎重になっているのですね。出来上がったところだけ見ていいわけではないということですね。電気自動車も購入して家庭で貢献していると満足するのはいいけど、電気自動車が出来上がるまでにどれだけC02使っているのだということですね。
- 委員 環境を壊してまで太陽光発電施設を建設することはやりすぎで、屋根の上や工場の屋上等に太陽光を載せるのであれば、悪影響を与えないと思います。
- 事務局 下野市では、住宅用太陽光発電施設や蓄電池の設置費用に対して補助をしております。基本的には各家庭の屋根に設置していただいて、できれば蓄電池とセットでつけて、昼間発電したものを貯めてもらって夜使う。市としては、そのような方向で考えております。
- 委員 大規模な太陽光発電事業を実施する時には、申請とか規制をかけるようなことはしていますか。
- 事務局 市独自の規制とかは設けておりませんが、50kW以上のものは届出を出していただいて、各機関と連携しまして、そこに建てられるかどうかの審査をしております。
- 委員 知らない間に建設されると怖いですから。
- 委員 環境アセスメントをやらないといけませんね。
- 委員 先祖から受け継いだ雑林がありまして、落ち葉や倒木でご近所も迷惑かけるというのを考えて、業者に勧められて伐採してもらいましたが、緑が無くなり自然を失ってしまったなと感じました。しかし、その土地の裏に私の二代前くらいの時から住んでいらっしゃる方が、伐採したことによりBSがよく見えるようになって良かったと喜んでいました。通行する方や近隣の方にも迷惑かけてしまうので、木を切ってしまったのですが、木も枯れてしまうと負の遺産になってしまい、ご迷惑をかけてしまうかなというので、第1回目の会議の時に言うべきことかなと思ったのですが、今回の会議で言わせていただきました。
- 会長 良い点と悪い点、両面あるということですね。
- 委員 今回の場合は、裏の方に感謝されてしまったので、そういうことも起きるのだなと。難しいなと思いました。本当に緑も大切だし近所づきあいやコミュニティも大事だなというジレンマがあったと、こんなこともありましたという感じです。
- 会長 ありがとうございます。両方を見ながらということですね。
- 委員 まず管理できる平地林を増やすというのが一番ですね。管理がどうしてもできない場合は、別な利用法で良いのではと思いますね。
- 委員 昔みたいに堆肥にしないですものね。

委員 個別に環境アセスメントと申しますか、評価していかないといけないかもしれないですね。管理できるようにするのが一番ですけど、本当に誰もいなくて管理できなくて危なくてというのがありますよね。そのようなところは、太陽光の設置の場所にもなってもいいかなと思います。

会長 道路の樹木も確かに素晴らしいんですけど、行政の負担からしたら大変なことですよ。財源等の都合で、この頃はほとんど切っちゃってね。我々の大切なものは樹木ではなくなっているような感じがありますね。

(4)その他(路上喫煙防止に関する条例施行後の経過について)

会長 次に、下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 <資料4「下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について」に基づき説明。説明略>

会長 この3回分の喫煙者数は、3駅ということですか。

事務局 3駅ということですよ。

会長 灰皿がない西口では全員がルールをほぼ守っているということですね。

委員 石橋駅東口は喫煙者が結構いらっしゃるのですね。10%くらいですね。

事務局 駅東口を利用される方が多いですね。朝は真岡や上三川の工業団地に行くバスを待っている方が多いので、電車で通勤されて吸われる方が多いですね。

委員 会社のバスがあると、それを待っている間に吸いたくなってしまうのですね。

会長 喫煙所のない西口ですと、自治医大駅が0.68%で少し多いですね。

事務局 自治医大の駅は、利用される方も多いので、調査したときは、散歩しながらそこに寄る方がいらっしゃいました。

会長 西口で吸った人は、それを捨ててしまうことですか。

事務局 吸殻を持ち帰る方もいらっしゃいます。また、電子タバコも数えております。

委員 ポイ捨てをしないけれども、吸ってはいけないところで吸っている人が0.68%いるということですね。

委員 1時間で通る人に対する喫煙者の割合は示されていますが、人数はだいたいどれくらいになりますか。

委員 分母がわかると良いですね。

事務局 朝・昼・夕方の1時間ずつ調査させていただきました。喫煙所の人数ですが、令和5年12月、一番直近で説明させていただきます。石橋駅は、通行人が西口で1,199人、そのうち喫煙者が4名、先程お話ありました自治医大駅ですが、西口が293名、そのうち2名の方が吸っていました。東口ですと1,287人通過がありまして、そのうち27人の方が吸っていました。東口は灰皿を利用されている方の人数となっております。

委員 自治医大駅の東口って、マンションの所ですかね。喫煙所に気が付かない人もいるのではないですかね。

事務局 初めて使われる方は分かりづらいと思いますが、喫煙所の案内看板はあります。

(4)その他(下野市行政カレンダー・ごみのルールブック)

事務局 下野市の行政カレンダーとごみのルールブックについて説明いたします。

行政カレンダーは今度の4月からのものですが、新たに外国人対応としまして、多言語対応標記のアプリが入っておりますので、表紙の方にこちらのQRコードを載せさせていただきました。また、カレンダーの表紙と9月と10月のページにそれぞれ、「指定ごみ袋制度が始まります」という表記をさせていただいております。カレンダーの26ページと27ページに家庭ごみの分け方を、絵と一緒に外国語表記を新たに追加させていただきました。こちらの行政カレンダーを4月からの各家庭の配布物として、周知させていただいておりますので、ご報告させていただきます。

ごみのルールブックにつきましては、新たに作成予定でして、こちらの構成等について、審議会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員 地区が分かれるというのはまだ続くのですか。下野市でも場所によって内容が違うのですね。

事務局 収集の問題とかもありまして、品目によって受けられるところと回れるところとがありますので、現在のおりとなっております。

会長 下野市の各家庭で分別をやるとすごく威力を発揮するでしょうね。意識の面など、いろんな意味ですね。環境をやるということは、その人の生活を丸ごと関わるということですよね。この発想は素晴らしいことですね。